

文化資源学

タイトル：「19 世紀フランス MLA 文化資源の所在の最適化をめぐる活動」

吉川 也志保

今日、文化資源のデジタル化が進み、文字資料や画像資料については、在宅のまま閲覧が可能になったものが多くなってきている。しかし、電子媒体の存在しなかった 19 世紀フランスでは、特に利用者・鑑賞者にとって、文化資源の所在、すなわち所蔵資料の場所に関わる問題は、今よりも遥かに重要な意味を持っていたことは想像に難くない。また、歴史家ベルンハイムは研究者としての視点から「史料の保存所は、図書館・文書館・博物館である。…中略…こういうところで、史料を探し当てようとするものは、これら営造物ことに図書館や文書館の設備や事情に関して幾分か知っていなければならない」と述べ、史料調査が MLA の三機関にまたがっていることを示唆している。

本発表は、フランスを代表する美術館・図書館・文書館（MLA）として挙げられる国立ルーヴル美術館、フランス国立図書館（以下、BnF と略記）、フランス国立文書館（以下、AN と略記）の三大機関において、その歴史的経緯により、美術品や博物資料・図書・文書が各機関に混在していたために、19 世紀の時点で、「美術品・考古資料は美術館・博物館へ」「図書は図書館へ」「文書は文書館へ」と資料の交換・移管を促すことで、三大機関の機能分化を進めようとする動きがあったことに着目した。

発表者は、国王図書館に起源が遡る BnF の歴史と、フランス革命後のルーヴル美術館・AN の発展の経緯を踏まえつつ、これら三大機関に所蔵される 19 世紀の一次史料（手稿・書簡）などに基づき、当時の人々の問題提起や解決法について検証した。

その結果、それら文化資源の所蔵場所には、印刷物・立体物といった媒体の種類による分類よりも、閲覧・鑑賞の用途による分類が優先的に望まれていたという知見が得られた。このことは、フランスでは、16 世紀に納本制度の礎となったモンペリエの王令により、「フランス国内の印刷物全てを国王図書館へ納めること」と定められたことから、著名な画家の名作を含む膨大な版画資料が図書館へ集積されるようになった。その経緯から考えると、印刷物という媒体による分類で図書館へと収集されてきた文化資源が、その美術的価値の見直しによって、美術館に所蔵される方がふさわしいという認識の変化をもたらしたようにも捉えられる。また、1850~1860 年代に実施された政治家を交えた委員会では、帝室図書館（現 BnF）蔵の旧貴族身分に関する文書について、図書館にあるうちは古文書であるが、帝国文書館（現 AN）へ移管することで公文書として威力を発揮することができることが示唆されていた。

先行研究としては、1990 年代にポワリエとヴァロンがポンピドゥーセンター内公共情報図書館で開催した「博物館と図書館は親族か？似て非なるものか？」というセミナーの内容が書籍化されているが、現状と課題が論じられている一方で、両機関の史料交換の歴史的な側面は殆んど触れられていない。また、同時期に IFLA（国際図書館連盟）国際会議で発表された、アレクサンドル・ヴァットマル(19 世紀)によるパリ市立図書館とスミソニアン博物

館での副本（同一館に所蔵される複数の同じ本）交換のように、副本を他の図書館や博物館附属図書館に分配する活動が主であり、図書館にある非図書資料に触れるものではなかった。BnF に考古資料・文書・美術資料といった非図書資料が集まってきた歴史的経緯は報告者の博士論文(2008 年)にまとめられており、資料を他館と交換した事例の中で、副本交換と文書館との資料交換については、赤星隆子著『フランス近代図書館の成立』理想社(2002)で明らかになっている。

報告者は、その知見をさらに発展させ、MLA 間での関係をより俯瞰的に分析するため、美術資料としての BnF 所蔵版画のルーヴル美術館への移管を提案した画家ジャン=フランソワ・ラファエッリ(1850-1924)の書簡や、それに先立ちバルザック『従弟ポンス』で登場する王室図書館の版画閲覧にまつわる記述、エジプト学者旧蔵パピルス文書の競売をめぐる図書館とルーヴル美術館の間の獲得競争についての書簡、第二帝政期に実施された「帝国文書館および帝室図書館に関する委員会」の議事録附属文書資料から読み解いた事項を比較した。